

◎新潟県告示第362号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年3月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 施行者の名称

佐渡市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 両津都市計画下水道事業

(2) 名称 佐渡市公共下水道（両津処理区）

3 事業施行期間

平成8年3月1日から平成36年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成8年新潟県告示第548号、平成14年新潟県告示第698号、平成19年新潟県告示第709号、平成23年新潟県告示第455号の事業地に佐渡市梅津字平沢及び字袋尻を加え、大字梅津字北平沢及び字舟場町を削る。

(2) 使用の部分

平成8年新潟県告示第548号、平成14年新潟県告示第698号、平成19年新潟県告示第709号、平成23年新潟県告示第455号の事業地に佐渡市梅津字平沢を加え、大字梅津字北平沢を削る。